

令和6年度第5回子ども・子育て会議 会議録

日時

令和6年8月19日（月）午前10時から正午まで

場所

流山市役所第1庁舎4階第1・第2委員会室

出席委員

村上 涼会長、田中 由実副会長、設楽 小百合委員、箱田 久美子委員、上橋 泉委員、藤本 喜代美委員、若松 文委員、矢部 ひとみ委員、堰塚 裕一委員、藪本 敦弘委員、蛭原 正貴委員、小澤 孝江委員、森下 温子委員、長谷部 敬子委員

欠席委員

なし

傍聴者

5名

事務局

竹中子ども家庭部長、遠藤子ども家庭部次長兼保育課長、小谷子ども家庭課長、栗原子ども家庭課虐待・DV防止対策室長、宮澤健康福祉部次長兼障害者支援課長、平尾児童発達支援センター所長、郡司指導課長、新倉教育総務課長、小谷子ども家庭課子ども政策室長、賀上子ども家庭課事務員、梅田子ども家庭課会計年度任用職員

議題

- (1) 「(仮称)流山市こども計画策定に関するニーズ調査」に係る調査結果について
- (2) 子ども・子育て支援事業計画における量の見込みと確保方策の検討について
- (3) (仮称)流山市こども計画の骨子(案)の検討について
- (4) その他

配付資料

- 資料 1 : 「(仮称) 流山市子ども計画策定に関するニーズ調査」に係る調査結果について
- 資料 2 - 1 : (仮称) 流山市子ども計画策定に関するニーズ調査報告書【概要版】(案)
- 資料 2 - 2 : (仮称) 流山市子ども計画策定に関するニーズ調査 自由記述(抜粋)
- 資料 3 : 子ども・子育て支援事業計画における量の見込みについて
- 資料 4 : (仮称) 流山市子ども計画の骨子(案)について

議事録《概要》

《村上会長》

定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第5回流山市子ども・子育て会議を開会します。

初めに、本日の出席をご報告します。ただいまのところ、出席委員13名、欠席委員1名であります。よって、定足数に達しておりますので会議は成立していることをご報告いたします。

それでは、議事に入ります。初めに、議題の(1)について、(仮称)流山市子ども計画策定に関するニーズ調査に係る調査結果についてです。事務局から資料1、資料2-1、資料2-2について説明をお願いします。

《事務局》

資料 1 : 「(仮称) 流山市子ども計画策定に関するニーズ調査」に係る調査結果について

資料 2 - 1 : (仮称) 流山市子ども計画策定に関するニーズ調査報告書【概要版】(案)

資料 2 - 2 : (仮称) 流山市子ども計画策定に関するニーズ調査 自由記述(抜粋)
説明

《村上会長》

以上、事務局からの説明が終わりました。

(仮称)流山市子ども計画策定に関するニーズ調査に係る調査結果について報告がありました。このことについて結果に関するご意見やご感想等をお願いいたします。いかがでしょうか。

はい、森下委員お願いします。

《森下委員》

2点ありまして、まず、1点目が、資料1の1ページ、全体の回答率の部分で、前回調査よりも5ポイントほど下がっているというところです。いろいろ原因はあるかと思うのですが、実際、私もこの2000件のうちの2件に含まれていまして、就学前と小学生の両方の調査が届きました。今回は、オンラインで回答できるということで、オンラインで回答をしようとしたのですが、非常に使いづらくて、フォームの保存ができる仕様になっているのですが、回答の途中で違う作業をしようすると、回答が消えてしまうので2人分回答するのに1時間以上かかりました。せっかくオンラインで回答できるようになって、オンラインの方が郵送より回答が多い結果なのに、前回より全体の回答率が下がっている。オンラインの回答フォームの使いづらさが要因として、もしかしたらあるのではないかなと思いましたのでお伝えさせていただきます。

それと、もう1点が、資料2-1の就学前のこども票22ページのところで【地域子育て支援センター等の利用状況】ですけれども、「利用していない」が76%ということですが、これについては保育所や預かりの施設を利用している方も恐らく含まれていると思います。そういう方は平日に支援センターを利用されないと思うので、そういう預かり施設を利用していない方とのクロス分析が見たいなと感じました。

《村上会長》

これについて、事務局の方から何かありますか。

《小谷室長》

子ども家庭課の小谷です。

オンラインの回答がしづらかったというご意見、大変申し訳ございませんでした。次回をやる時にはしっかり見直ししていきたいと思います。

就学前の地域子育て支援センターの利用状況について、こちらは、全員対象の回答となっているかと思います。そこまで分析できるかは、確認してみたいと思います。ありがとうございました。

《村上会長》

はい、ありがとうございます。

地域子育て支援センターのところですね。76%が利用していないとなっているのが、とても意外な結果のようにも感じたのですが、その他皆様いかがでしょうか。

はい、矢部委員お願いします。

《矢部委員》

市民委員の矢部です。よろしくお願いします。

76%が地域子育て支援センターを利用していないという点について、資料2-2の自由記述欄【抜粋】のところに健診や新生児を連れて行くまでが、まず大変というところと、兄弟がいれば兄弟も連れていかなければいけないというところで、車がないと大変です。

バス等の交通機関の利用については、交通の便がいいと答えている方もいらっしゃるのですが、要は、バス停まで2人を連れてベビーカーを押していき、そこから、バスに乗って電車に乗って、保健センターに行くなど、そのような家庭であると、どうしてもイベントだったり、健診だったり、行き渋りといいますか、出かけるハードルが高いと思います。

それに加えて、上の子が幼稚園だった場合、幼稚園のお迎えの時間まで考えなければいけない。そこから預かり保育も考えなければいけないとなると、車がないと不便というところでは、そういうご家庭のお母さんは、行けなくなってしまうのかなど、いろいろな資料を見て思いました。

そういうところで、利用する必要がないというか、利用するきっかけがないと答えている方が多いというのも気になりまして、行きたいのに行けない人と、利用する必要がないから利用しないという人は、違うと思うので、その差は何かなというのは、もう少し私の方でも資料を見ながら考えていきたいと思いました。

《村上会長》

確かに利用するきっかけがないは、もしかすると利用したいけれども、きっかけがないかもしれないですね。何らかのきっかけがあれば、利用するかもしれないですね。

はい。田中副会長お願いします。

《田中副会長》

資料2-1の就学前のこども票22ページ【地域子育て支援センター等を利用していない理由(MA)】の「特に利用する必要がない」54.3%を見て思ったのが、新型コロナウイルス感染症対策が始まって、父親が家にいる人が多くなったのかなということです。当時、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発出により人々の外出が制限された時の対応策がきっかけとなったりリモートワーク化や育児休業の取

得率が少し上がったこと、中には育児休業を1年間ぐらい長く取る人も、増えてきました。そのように何とか夫婦2人で子育てしていると、子育て支援センターとかを利用するきっかけが、もしかしたら、ないのかもしれないと思いました。1歳になると、もう保育園に行ってしまうので、そういうことがもしかしたらあるのかなと思いました。

一方で、父親が育児休暇とか取れない方のご家庭は、やっぱり家事・育児を1人でこなすことになりますので、大変な思いをしている方も多いかなというふうに思いました。

子育て支援センターや支援拠点を知ってもらうきっかけをつくる。そして、利用しやすい、例えば、先ほど言っていた車の駐車場があるかとか、近くにあるかどうか、そういうことはとても大切であろうと思いました。

《村上会長》

ありがとうございます。

駐車場があるとか、車がどのぐらい置けるとか、そういう情報もあると、利用しやすいかもしれないですね。

その他いかがでしょうか。はい、若松委員お願いします。

《若松委員》

今の田中副会長のご意見に関連してくると思いますけれども、資料1の3ページ「6 病気の際の対応」のところでも、「(同居者を含む)親族・知人に子どもをみてもらった」のポイントが10.1ポイント低下したというのは、恐らく新型コロナウイルス感染症対策で、家族以外の人にいろいろお願いすることが難しくなったのを反映しているのかなと思いました。

それに加えて、その新型コロナウイルス感染症対策の後に、いろいろと父親が子どもをみるというような子育ての機会も増えてきているのが調査の中で、結果として反映されてきているのかなと感じました。

《村上会長》

家庭内の育児とかの担い方が、変わってきているというところもあるかもしれないですね。

他いかがでしょうか。小澤委員お願いします。

《小澤委員》

自分の勉強不足もあると思うのですが、例えば、資料1の4ページ「8 放課後のこどもの過ごし方」で、いろいろなところが上昇しています。これを見ると、5年前の調査よりも共働きをしている方が多くなってきているというのが実感できます。

それが他の地域と比べてどうなのか、これは流山市の特性なのか、それとも、世の中全般がそういうふうになっているのか、他の地域との違いが知りたいと思いました。

それから、祖父母等があまり協力的ではなくなっているようにも見受けられているのは、祖父母も働いているからなのか。それとも、あまり小さい子の面倒をみなくなってきた世代になっているから、祖父母とか自体が、小さい子をみるのが大変になってきているのか、どちらなのかと思いました。

また、流山市は他県から来ている人も多いため、親戚などに頼れないのかと思いました。この数字は、流山市の特徴なのか、世の中が全体的にこうなっているのか、知りたいと思いました。

《村上会長》

ありがとうございます。具体的には、資料のどこでしょうか。

《小澤委員》

例えば、資料1の4ページ、「8 放課後のこどもの過ごし方」で就学前のこども票では、小学校就学後に過ごさせたい場所の希望について、小学校低学年では「学童クラブ」が67%と高く、前回調査の5年前と比べると36.7%から30.3ポイント上昇しており、資料全体を読んでいって、共働きでフルに働いている家庭がとても増えていると感じて、流山市が特にそうなのか、世の中全体がそうになってきているのか。流山市の特有なものであるのだったら、それはそれで、考えていけないことだと思いました。

《村上会長》

はい、ありがとうございます。事務局の方で何かありますか。

《小谷室長》

全国的な比較ということですが、今、把握しているわけではないのですが、同じように他の市町村がニーズ調査をやっておりますので、その結果等を確認して

お伝えできるところをお伝えしていきたいと思います。

《村上会長》

はい、ありがとうございます。

堰塚委員お願いします。

《堰塚委員》

学童クラブについても、こちらの調査の中で大分触れられていたので、コメントさせていただきたいと思います。

資料2-1の就学前のこども票37ページ(7)小学校就学後の放課後の過ごし方で【小学校のうち、放課後を過ごさせたい場所(MA)】の「学童クラブ」というご希望が、<小学校低学年>では67%。驚いたのは、<小学校高学年>においても49.5%でした。つまり、小学校に入る前から、高学年になっても「学童クラブ」に通って欲しいと思っている家庭がおよそ半数いらっしゃる、実態として分かりまして、非常に驚きの部分がありました。

実際、4年生以上の高学年に該当する児童は、各学校によっても差異はあるかと思いますが、全体の1割から2割ぐらいが、高学年を占める割合だと思っておりますので、最初の未就学の段階においては、半数が「学童クラブ」にそのまま継続させて通わせたいと思っている部分があるということが分かり、考えさせられるものがありました。

それが、資料2-1の就学前の小学生票62ページ(2)放課後のこどもの過ごし方で【こどもが放課後に過ごしている場所/こどもを放課後に過ごさせたい場所(MA)】を見ると、小学生に入ってしまうと大分変わってきまして、過ごさせたい場所として、「低学年」のうちは52.2%が、「高学年」になってしまうと20.9%の方が「学童クラブ」に通わせたいと思っているということで、実数に大分近い数字かなと思いました。

その中には、学童クラブにおける高学年児童を受入れる環境の難しさや友達が少なくなっていくとかの要因もあるかと思うのですが、今後の学童クラブにおける高学年児童の受入れの課題かなと思っております。

関連して、「放課後のこどもの居場所」についての聞き取りや質問などもありますけれども、学童クラブ以外のお子さんを受け入れる場所としての「放課後のこどもの居場所」、いわゆる放課後こども教室に該当すると思いますが、学童クラブの場合は、基本として保護者の就労などを条件としていますけれども、「放課後のこどもの居場所」として、いわゆる条件なしで、こどもが自由に利用できる場所、その要望

が非常に高く、69ページ【「放課後のこどもの居場所」が身近にある場合の利用意向(MA)】の「利用したいと思う」と「多少利用したいと思う」が、合わせて84.8%と非常に高い割合となっておりますので、定員や場所など、いろいろな検討すべき課題があると思われました。

《村上会長》

はい、ありがとうございます。

学童クラブのニーズが、確かに高くなっているというところがありますね。就労・共働きの世帯が増えているところが、反映されている部分もあると思います。

他にいかがでしょうか。はい、箱田委員お願いします。

《箱田委員》

全体的なところでは、5年前の前回調査に比較すると、数値として変わってきているという感想を持ちました。

特に、資料1の5ページ「流山市は子育てしやすい街だと思う割合」というところが、就学前のこども票で22.7%上昇、小学生票で15.6%上昇ということで、これは市の全体と事業者、それぞれが、頑張ってきた結果が評価されていると受け取れるのかなと思います。方向としては、間違えていないというか、満足度が上がるような方向でやれてきたということを感じたところです。

今後は、この方向の中で、いろいろな細かいところ、施設利用の曜日や時間であるとか、医療機関の問題とか、細かいところをどれだけすくい上げて実施に向けていけるかにかかってくると思います。そのために、調査していると再認識させられたのですが、こういった調査ですくい切れないところがあると思います。

流山市の方々は、非常に熱心というか、いろいろご意見もくださってありがたいことだと思います。例えば、養育困難な家庭の方が、調査にどれだけ答えていただけているかは分からないですけれども、そういったところが恐らくあると思いますので、今後、把握し切れていない部分をどういうふうに拾い上げていくかが大事になるだろうと思われました。

育児休暇を取っているお父さんの割合も随分増えていて、こんなに変化するのかわかりましたのですけれども、直接に父親が働いている職場がどうのこうのというのは変ですけど、そこに対して働きかけということは難しいわけですが、市全体の広報として、みんなで子育てをしていく、そういう中で子ども達を育てましょうというのか、そういう広報に力を入れて、夫婦のみではなく、いろいろな人たちと一緒に子育てというところを、雰囲気として広めていくということが必要な

のかなと感じました。

《村上会長》

今、箱田委員からお話しいただいたところと関連するのですが、私もこの資料2-1の就学前のこども票50ページ【流山市は子育てしやすい街だと思う】が、22.7ポイント上昇したという点が非常に喜ばしいことだと思っているところでは。

一方で気になったのが、居住地域によって違いが結構あるところで、北部地域、中部地域、南部地域、東部地域によって回答にばらつきがあり、特に北部と東部の回答が気になるところでした。

問33、51ページを見ると、「1、2（子育てしづらい）」と回答した方と「4、5（子育てしやすい）」と回答した方と両方あるのですが、例えば、「医療機関が十分でない」という理由で、「子育てしづらい」と回答している人がいる一方で、「子育てしやすい」理由に「医療機関が充実している」と回答している人もいることを考えると、地域による違いが見られるのかなあと思います。

施設など、そういった環境のところでは地区による違いも今後見ていき、どこに重点的に支援していくのかということも見ていく必要があると考えました。

その他いかがでしょうか。藪本委員、お願いします。

《藪本委員》

資料の取りまとめ並びに概要報告をしていただき誠にありがとうございました。非常に分かりやすく、パートパートによってなるほどと思いながら聞かせていただきました。

今の会長がお話されていたところは、とても気になっていて、【流山市は子育てしやすい街だと思う】が前回比で22.7ポイント上がったというところがあるので、今お話があったようにエリア毎に加重平均になっているので、政策的に資源及び資金が統括されやすいところの、統計上N値が非常に多いので、どうしてもそこに引っ張られて、子育てしやすいところの評価というのは上がりやすいのかなと思います。非常に財政の方も話が難しいと思うのですが、以前から話が出ている北部と東部の地域偏在、地域格差のようなところについて、どのように公平に見ていくのかは、とても気になるところだと思っています。

2点目として、情報の伝達のところでは。アンケートを見ていて感じる、分からないや知らないなど、そもそも、情報のリーチの仕方のところは、毎度毎度このアンケート結果から、感じておられるところかなと思います。

3点目としては、私の関係している病児・病後児保育事業ですけれど、資料2-1の小学生票77ページの【できれば病児・病後児保育施設等を利用したい】は前回調査と比較すると4ポイント程度上がったというところで、それが本当にいいことかどうか別にして、自分のやっているところに利用してみたいと思える人が増えてきたのは、やっていて良かったです。また、全国平均より若干高めではないかなと思いますので、こちらも良かったかなと感じています。

《村上会長》

はい、ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。設楽委員お願いします。

《設楽委員》

資料2-2の自由記述欄【抜粋】最後のページ「障害児支援」にも書いてあるのですが、小学生の保護者の方が「送迎の負担」や「母親が退職しなければならない状況」などを書いているのですが、小学生以上の保護者の方の就労状況について、今後、目を向けてもらえたらと思っています。

未就学のうちは、保育園に預けやすくなっているの、フルタイムで働いたりできていると思います。

しかし、小学生以上になると、学校も市外にあるし、県の管轄の学校になるし、放課後等デイサービスという、いわゆる学童クラブのようなところも民間のところになってしまうので、どうしても市の方で把握がしにくいと思います。

状況が見えにくいかと思いますが、使える時間帯や条件などもあります、学校が遠く、自力で通学できないので、どうしても通学バスを使わざるを得ないとしてもバスが家から遠いところに来ることがほとんどなので、自力での通学が難しく、フルタイムで働くことが難しいと思います。昨今は共働きの世帯も増えているので、小学生以上の保護者の就労状況にも目を向けてもらえたらと思います。

《村上会長》

はい、ありがとうございます。今後、そのところを考えていく必要がありますね。ニーズ調査については、よろしいでしょうか。

各委員からご質問ご意見ありがとうございました。ご意見いただいたところを大枠でまとめますと、数値が大きく変わったという点は、恐らく皆さん、感じられたのかなと思います。数値が大きく変わったというところで、今後、それに応じて、どういう政策を立てていくかというところが、重要なところになると思います。救

い切れていないところを、どういう風に救っていくかというところも重要になってくるかと思えます。

今日この後、いろいろ説明がありますが、新たな新規の事業として親子関係形成支援事業とかいろいろありますが、こういった事業の中から養育困難であるとか、そういったところの家庭のニーズも、事業をしながら拾っていければと思います。

それから、情報の伝達の仕方というところは、どのように伝達していくかという工夫も必要になってくるかなと思っております。

それでは、議題（１）については以上とします。

次に議題の（２）子ども・子育て支援事業計画における量の見込みと確保方策の検討についてです。

それでは事務局から資料について説明をお願いいたします。

《事務局》

資料３：子ども・子育て支援事業計画における量の見込みについて 説明

《村上会長》

以上で事務局からの説明を終わりました。

子ども・子育て支援事業計画における量の見込みの今後の方向性について報告がありました。

このことについて、ご意見やご感想等お願いいたします。

いかがでしょうか。はい、若松委員お願いします。

《若松委員》

ご説明ありがとうございました。

ここで言っても仕方ないのかなと思うのですが、特に南部地域と東部地域の区分けについて、セントラルパークエリアのような従来の区域設定では区分しにくい新市街地が、拡大していくエリアについて量の見込みを算出するとき、どのような位置づけになるのかなと思いました。現在、東部地域にセントラルパークエリアが入っていますが、東部の他の地域の実態が見えづらくなるような気がしたので発言させていただきました。

《村上会長》

はい、地域の関係についてのご意見ということですか。

事務局、いかがですか。

《小谷室長》

若松委員がおっしゃったように区域に関しては流山市総合計画に準じて、区域の設定をしておりますので、なかなかここだけで区域を変えるというところは、難しさがあるかと思えます。おっしゃっていたようにセントラルパーク駅前、例えば、向小金エリアとの違いというのは、しっかり認識していきたいと思えます。

《村上会長》

はい、ありがとうございます。

区域の変更は難しいけれども、そういう特徴を持った地区だっていうところを踏まえた上で考えていく必要がありますね。よろしいでしょうか。

《田中副会長》

「14 子育て世帯訪問支援事業（新規事業）」に関しては、今でも、市としてやっていることもあるとは思いますが、その課題があるご家庭にしか行っていないと思えますので、もう少し利用しやすくなると良いと思えます。

ファミリー・サポート・センターも家事支援はやっていませんので、このあたりは充実していければなあと思えました。肌感として困難な方の問合せはとても多いので、使いやすくなると良いなと思えました。

《村上会長》

もっと幅広く使えると良いというところですね。

「14 子育て世帯訪問支援事業（新規事業）」で、ヤングケアラーのところが書いてありますけれども、ヤングケアラーの家庭の場合は、ヤングケアラーのこどもが、家庭の運営をしているというところもありますので、親御さんから支援につながることは非常に難しいですね。こどもがこの支援につながるができるかという、それもなかなかこどもの方からつながるのが非常に難しいというところがあります。こどものヤングケアラーであるということが分かるとか、発見しやすいのは、学校なのではないかと思えます。何らかの形で学校と連携などができるとヤングケアラーのこどもを発見しやすいかなと思えます。

その他いかがでしょうか。若松委員お願いします。

《若松委員》

「15 児童育成支援拠点事業（新規事業）」について、拠点として想定しているところはどこになるのですか。新たな拠点を開設するというよりは、例えば、学童

クラブにこういった機能をつけて連携していくような形もあるのかなと思いました。

地域の中で、学童クラブとも連携した、子ども達が比較的自立して活動できるような拠点が整備されれば、支援が必要な子どもたちも利用しやすいと思います。

拠点を作ったところに行くという、子どもが目立つようなことがなく、いろいろ困難を抱えながらも、普通に楽しく生活できるような場所ができれば良いと思いました。

《村上会長》

確かにそこに行くことで、子どもが目立ってしまうと、子どもも行かなくなる可能性もあるかもしれないです。

このあたりについて学童クラブで堰塚委員どうでしょうか。

《堰塚委員》

そうですね、既存の学童クラブにおいても、ある程度その一定の役割を果たしている部分があるかと思います。

例えば、不登校のお子さんが学校へ通いやすくなった場合というのは、まず、学校に通うように促しつつ、そこで、少し学校に通うようになったら、実際に、学校の授業にも出ていただくというようなケースもあります。そういう部分で学校との連携は、非常に密になっています。そこの関係で、ある程度の機能を果たしている部分があるかと思いますが、今後の関心としましては、おっしゃるとおり、こちらに該当するような支援部分において、役割を果たすものも、ある程度期待されている部分もあるかと思います。連携を図りながら、対応していければと思っております。

《村上会長》

その他、いかがでしょうか。

はい、矢部委員お願いします。

《矢部委員》

全体的に思ったことは、この事業について、対象が大きな悩みを抱えている方なのかなというような印象を受けました。

悩みが大きくなる前の段階で、何かできないかなと常々思っているところがありまして、悩みが大きくなってからでは、相談や事業にサポートを求めることは、結構ハードルが高くなってしまいます。精神的にも、助けを求め行動に移すことも、

大変になってしまうので、その前の段階に相談窓口ではないのですけれども、何か1つあればいいと思いました。

窓口で事業者につなげることもできますし、先ほどおっしゃっていただいたようなヤングケアラーの方が自分から言えないものの、窓口で異変に気づいて、そこから事業者につなげられるような形にもできますし、事業者につなげる前に悩みが解消できるような、事業の一步手前の何かがあればいいなと思いました。

《小谷室長》

いろいろなご意見ありがとうございました。私の説明が不足していたところもあるかと思うのですけれども、今回お示ししたものは、あくまでも量の見込みの算出の事業になっておりまして、今、おっしゃっていただいたような悩みが大きくなる段階の前の事業等は、今後、個別の事業として見ていくものになるかと思えます。また個別の実際の事業等で検討できたらと思えます。

《村上会長》

はい、ありがとうございます。はい、藪本委員お願いします。

《藪本委員》

今の矢部委員のご意見は、私もそのとおりだと思っていて、恐らく、事業の一步手前のところというのは、対象者が来るのではなくて、対象者へアウトリーチする話だと思っています。アウトリーチの拠点、そのアンテナになれるのは、日々、その対象者になるお子さんや保護者と触れ合っている事業者やその現場の人だと思います。

以前から気になっていたのが、もちろんここにいらっしゃる事業者やその関係者というのは、この13事業なら13事業でもいいですし、市がやっている施策がある程度頭に入っているはずですけど、果たして現場の事業者や関係者全員がこのようなことをやっていることをそもそも理解しているのかとか、このつなぐという意識を持っているかというところに関しては、非常にばらつきが大きいかなと思っています。

積極的に相談を受けるオープンマインドなところもあれば、私たちは、これしかやりませんというところもあります。そのばらつきのところに関して、足並みをそろえていくのは、なかなか難しいと思うのですけれども、せめてその市が何をやっているのかとか、こういう事業をやっている、こういうつなぎ方ができて、こういう対象者がいたら、必ずこういうふうにつないでくださいねというところを、事業者

間とか現場のレベルに落としていくという施策は、そんなにお金をかけなくてもできるはずなので、そこは今、矢部委員がおっしゃっていた事業の一步手前のところの質を上げていくときに、忘れないで欲しいと思っています。

《村上会長》

今、矢部委員と藪本委員におっしゃっていただいたところは予防というところの機能をどう持たせていくか、各事業に落とし込んでいくかというところかなあと思っています。困難になる前に予防としての機能ということですね。ありがとうございます。

それでは、時間になりましたので、今、皆様方から出たところを簡単にまとめますと、恐らくペアレントトレーニングとか、学童クラブであるとか、既存の良い部分を残しつつ、新しい事業のところでも新しい部分の内容をどう考えていくのかというところが課題になってくるのかなと思っています。

それでは、議題（２）については、以上とさせていただきます。

次に議題の（３）（仮称）流山市こども計画の骨子（案）の検討についてです。それでは事務局から資料４について説明をお願いします。

《事務局》

資料４：（仮称）流山市こども計画の骨子（案）について 説明

《村上会長》

はい、以上で事務局からの説明は終わりました。

（仮称）流山市こども計画の骨子（案）について説明がありました。このことについて、ご意見やご感想等をお願いいたします。いかがでしょうか。

《田中副会長》

こどもの権利のことが、前回より明確に記述されているので、とても期待しています。

実際、何をするかということについては、いろいろ検討はしないといけないと思います。年齢によって、やれることは違うと思いますので、例えば、本当に０歳のこどもの権利というのはどうかというのも検討していかないといけないと思うのですけれども、取組やすいところは、４歳以上、特に小学生以上ですとか、どういう取組ができるかというのは、他の先進の地域で取り組んでいるところもあると思います。全国ではこういうことを、豊田市ではこういうことをやっているとかいう

のはあると思いますので、そういうのを見ていただいて、取り入れられるところは、取り入れてもらえたらうれしいと思います。

【基本目標VI】こどもの権利を守る仕組みづくりというところで、第三者委員の設置については、検討していただければと思います。とても予算がかかることなので難しいことだと思うのですが、あるといいと思いますので、よろしく願いします。

《村上会長》

他にいかがでしょうか。

《藪本委員》

取りまとめありがとうございます。

【基本目標V】(3)子育てと仕事の両立の推進の《主な取組例》のところをお伺いします。前回の「(仮称)流山市こども計画の骨子(案)」だと【基本目標5】男女がともに仕事と子育てを両立できる環境づくりの下に、主要課題が3つあったと思います。

表現の仕方かもしれないのですが、《主な取組例》○男性の家事・子育てへの参画の促進という表現に、何となく違和感を持ちました。「外にいるから中に入ってきてね」というスタンスを市として示して良いのかという1つ目の疑問が湧きました。

この下に、《主な取組例》○女性の起業支援が出てきて、とても唐突だと感じました。これは、何か意図があったのでしょうかという2つ目の疑問があります。

表現の仕方かもしれないのですが、お伺いしたいと思います。

《村上会長》

何か事務局の方からありますでしょうか。

《小谷室長》

ありがとうございます。

まず、《主な取組例》○女性の起業支援につきましては、今現在も実施をしております。子育てしながら働きやすい環境づくりということで、女性が起業することで、自分たちの居住地近くで仕事をしながら、子育てもできるのではないかとということで、今現在、創業支援ということでやっておりますので、そちらをイメージしています。

男性の家事、子育てへの参画の促進につきましては、イメージとして外にいるから中のことをやるというところが、書いているという形に見えるかとは思いますが、ここは実際に意識的なところの改革等、家事・子育てへの参画の促進というものは進めていかななくてはいけないと思いますので、あえて載せています。

《藪本委員》

ご説明、ありがとうございます。

2つ目の○男性の家事・子育てへの参画の促進は、少し文言の使い方を工夫していただければ、言いたいことはたぶん伝わるとは思います。うまく表現をしていただきたいなと思います。

一方、○女性の起業支援というのは、おっしゃっていることはとても分かるのですが、都心で働きたくなくて自分の地元で働きたいから地元で起業するというところは、別に男女は、あまり関係ないのではないかと思います。あえて女性を書き出す意図が分かりませんでした。どちらかというとおっしゃりたいのは、恐らく働き方の多様性を支援していくことなのかと思います。起業支援になってしまうと、どちらかというところと経済産業振興などの方に寄っていくのではないかと考えていて、その1つの例で起業支援ということであれば、何となくしっくりとしてくるのですが、こども計画の中に起業支援をしますと入れるのは、少々違和感があると思うのですがどうでしょうか。皆さんのご意見をお聞きしたいことも含めてお伺いしたいです。

《村上会長》

はい、いかがでしょうか。

私も気になると気になってしまうというところなのですが、(3)子育てと仕事の両立の推進は、恐らく文言の問題かなと思います。

子育てと仕事の両立について、例えば、専業主婦の方とかいろいろな方がいるので、必ずしもこの両立というところに当てはまらない場合もあることを考えると、推進という言葉が「子育てと仕事の両方をやりましょう」という強制力を持ってしまふ言葉のようにとられてしまう誤解を生んでしまうところはあるかもしれないと思います。

女性の起業支援について、確かに事務局の意図するところは分かるのですが、女性に限ったの起業支援となると、なぜ女性だけなのかというような意見が出てくる可能性はあるかと思います。

その他何かご意見ありますでしょうか。

《若松委員》

私も（３）子育てと仕事の両立の推進のところに引っかかりまして、藪本委員のおっしゃったように働き方の多様性ということを鍵にしてみたらどうかと思いました。

子どもを出産したことをきっかけに、充実期間として子育てを楽しんだ後に、新たに何か自分でビジネスを始めようというような方も、結構、増えていらっしゃいます。

また、体調を崩されて、出産を機に生き方を考え直したというような方とかもいらっしゃいます。

仕事と子育ての両立というよりも、多様な働き方を支援するというような言い方がしっくりくるのかなと感じました。

《村上会長》

はい、田中副会長お願いします。

《田中副会長》

まず、（３）子育てと仕事の両立の推進が【基本目標Ⅴ】子ども・若者の育ちを地域全体で支える環境づくりの中に入っているのも変かなと思いました。子どもが中心のカテゴリーなのかなと思ったのですが、急に（３）子育てと仕事の両立の推進というのが入っているので、前もそうだったのかな、どうだったかなと思いました。これは、どちらかという、保育園の充実とかに関係しているのかなと思ったので、【基本目標Ⅴ】子ども・若者の育ちを地域全体で支える環境づくりにあるのも、少し違和感があるかなと思いました。

《村上会長》

はい、藪本委員お願いします。

《藪本委員》

ちなみに前回の計画だと、《主な取組例》のところに該当するのかもしれないのですが、「多様な働き方のできる環境の整備」「仕事と子育ての両立の推進」「保育サービスの充実と多様化」という表現になっていて、これが変わってきているのであれば、今、田中副会長がおっしゃっていたみたいに、これは、親が子育て家庭を支えるというか、親側の話になるので、ここじゃないのかもしれないかなと感じます。

《村上会長》

どこに入るのかも、検討していただいといるところになりますかね。
その他いかがでしょうか。はい、長谷部委員お願いします。

《長谷部委員》

指導課の長谷部です。

私もその視点というところで、気になったのが【基本目標Ⅱ】こどもを安心して
生み育てるための支援体制の強化の（４）こどもの発達・成長に応じた支援で、《主
な具体例》のところが「・・・こどもへの支援」や「・・・こどもへの教育の充実」と
なっていて、これは、「・・・こどもへの視点」となっているのですが、それ以外の
視点のところは家庭とか保護者に向いているのかと思ひまして、【基本目標Ⅱ】の
ところなのか、【基本目標Ⅲ】のところなのか、どちらに入るのだろうと思ひて気にな
っていたところではす。

《村上会長》

ありがとうございます。

その他ございますか。はい、蛭原委員お願いします。

《蛭原委員》

これまでの流れを切ってしまうようなのですけれども、【基本目標Ⅵ】ですが「こ
どもの権利を守る仕組みづくり」というところで、これは【基本目標Ⅰ】と別途、
独立させている意図があればお聞かせいただきたいと思ひています。このような目
標は、あまり多くなり過ぎても、羅列しているだけで見づらくなるので、可能であ
れば、【基本目標Ⅵ】は【基本目標Ⅰ】に組み込んでもいいものではないのかなと思
っているのですけれども、もし独立させている意図がありましたら、お聞かせいた
だけたらと思ひます。

《村上会長》

はい、【基本目標Ⅵ】を独立させている意図等がありますでしょうか。

事務局の方いかがでしょうか。

《小谷室長》

【基本目標Ⅰ】と【基本目標Ⅵ】については、視点の問題になるかもしれないの
ですけれども、こどもの権利をどう守っていくかというところを【基本目標Ⅰ】は

中心的に書いておりました、【基本目標Ⅵ】は逆にそれを守れているかというところを、外から評価・検証していくことで、あえて分けたという意図です。

《蛭原委員》

そうでしたら、【基本目標Ⅰ】に入れてもいいのかなと思います。

【基本目標Ⅰ】の権利について、こども権利部会を設置することで保障する。しっかりと評価をして検証することで、サイクルを回していますというところにつながるのであれば、独立させるよりは、【基本目標Ⅰ】が（５）と多くなってしまいかもしれないのですが、含めてしまった方が全体の基本目標の数を増やすよりは、【基本目標Ⅴ】まででとどめられるといいのかなとは思っています。

他市のものを見たら、こども達にも理解しやすいように基本目標も平仮名で記述しているところもありました。そこまでする必要は、ないのかなと思いますが、項目数は、シンプルにできるといいのかなと思います。

特に、1人の市民として見たところで、こういったものを出された市民は、どれだけ理解できるのかというところを考えると、シンプルな方が分かりやすいと思います。基本目標をいたずらに減らす必要はないと思うのですが、できるだけ合わせられるところは合わせて良いのではないかと思いますので、ご検討いただけたらと思います。

《村上会長》

はい、ありがとうございます。

コンパクトに分かりやすくということになってくるかなと思います。

では、各委員からご質問ご意見ありがとうございます。今の意見を踏まえて、また、ご検討いただければと思います。それでは、議題（３）については以上いたします。

最後に議題の（４）その他についてです。事務局から説明をお願いいたします。

《事務局》

次回の第6回子ども・子育て会議の日程のご案内になります。

日時は9月30日月曜日の午前10時からを予定しております。

今回は、（仮称）流山市こども計画の具体的な内容等について、今ご議論いただいていた内容等を含めまして、議論を進めていただきたいと思いますので、委員の皆様ご出席のほど、よろしくお願いいたします。

《村上会長》

以上で事務局からのご案内が終わりました。

何かご質問等ありますでしょうか。

それでは、次回、令和6年度第6回の会議は、(仮称)流山市こども計画についてが、議題となる予定ですので、ご出席のほど、重ねてお願い申し上げます。

それでは、以上をもちまして、令和6年度第5回流山市子ども・子育て会議を閉会いたします。お疲れ様でした。

以上